

農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計 平成20年 水田作経営（関東農政局管内）

【調査結果の概要】

- 1 平成20年の水田作経営(関東農政局管内)の1経営体当たり農業粗収益は163万4,000円で、前年に比べ16.9%増加した。
- 2 一方、農業経営費は143万円で、前年に比べ30.7%増加した。
- 3 この結果、農業所得は20万4,000円となり、前年に比べ32.9%減少した。

水田作経営の経営収支（1経営体当たり）

区 分		関東農政局管内					
		平成20年	平成19年	対前年増減率			
		千円	千円	%			
農	業	粗	収	益	1 634	1 398	16.9
	う	ち	稲	作	1 154	991	16.4
	稲	作	収	入			
農	業	経	営	費	1 430	1 094	30.7
農	業	所	得		204	304	32.9
農	外	所	得		2 368	2 140	10.7
年	金	等	の	収	2 018	1 809	11.6
総		所	得		4 594	4 254	8.0
経営	水田作作付延べ面積(a)				110	104	5.8
概況	自営農業労働時間(時間)				728	757	3.8

水田作経営とは、稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、水田で作付けた作物の販売収入合計が他の営農類型（野菜、果樹、花き、酪農など）の販売収入と比べ最も多い経営タイプをいう。

この統計調査における調査の目的、調査の対象などは、【調査の仕様】P3に掲載しています。

【統計表】

水田作経営の動向（関東農政局・1経営体当たり）

区 分	単位	経営全体		
		平成20年	平成19年	対前年増減率(%)
経営の概要				
月平均農業経営関与者	1 人	1.99	1.97	1.0
自営農業労働時間	2 時間	728	757	3.8
家族農業労働時間	3 "	709	733	3.3
農業固定資産額（土地を除く）	4 千円	2 702	2 443	10.6
経営耕地面積	5 a	162	155	4.5
水田作付延べ面積	6 "	110	104	5.8
水稲作付面積	7 "	96	91	5.5
水稲生産量	8 kg	5 155	4 589	12.3
経営収支の総括				
農業粗収益計	9 千円	1 634	1 398	16.9
稲作	10 "	1 154	991	16.4
麦類	11 "	26	19	36.8
豆類	12 "	20	16	25.0
野菜	13 "	183	137	33.6
共済・補助金等受取金	14 "	111	94	18.1
農業経営費計	15 千円	1 430	1 094	30.7
種苗・苗木	16 "	52	52	0.0
肥料	17 "	118	96	22.9
農業薬剤	18 "	70	63	11.1
諸材料	19 "	35	34	2.9
光熱動力	20 "	88	77	14.3
農用自動車	21 "	97	61	59.0
農機具	22 "	440	289	52.2
農用建物	23 "	139	66	110.6
賃借料	24 "	59	49	20.4
作業委託料	25 "	66	58	13.8
土地改良・水利費	26 "	52	53	1.9
支払小作料	27 "	53	48	10.4
物件税及び公課諸負担 （経営費のうち減価償却費）	28 "	68	76	10.5
（経営費のうち減価償却費）	29 "	532	304	75.0
農業所得	30 "	204	304	32.9
農業生産関連事業所得	31 "	4	1	300.0
農外所得	32 "	2 368	2 140	10.7
年金等の収入	33 "	2 018	1 809	11.6
総所得	34 "	4 594	4 254	8.0
租税公課諸負担	35 "	683	616	10.9
可処分所得	36 "	3 911	3 638	7.5
分析指標				
農業依存度	37 %	7.9	12.4	4.5
農業所得率	38 "	12.5	21.7	9.2
家族農業労働1時間当たり農業所得	39 円	288	415	30.6
農業固定資産千円当たり農業所得	40 "	75	124	39.5
経営耕地10a当たり農業所得	41 千円	13	20	35.0

注：農業依存度及び農業所得率は前年とのポイント差である。

【関連するデータ、情報】

調査結果の利活用

農業経営体の所得政策、生産・需給対策の策定、評価、見直し等に関し、農業経営体の経済活動の実態及び動向を把握するために使用されている。

主要農作物の作付面積・収穫量（関東農政局管内）

区分	水 稻			小 麦			二 条 大 麦		
	作付面積	10a当たり 収 量	収穫量	作付面積	10a当たり 収 量	収穫量	作付面積	10a当たり 収 量	収穫量
	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t
平成20年産	318 400	546 1	737 000	23 800	344	81 800	12 300	383	47 100
19	327 600	523 1	713 000	23 700	323	76 600	12 100	302	36 600
増減率(%)	2.8	4.4	1.4	0.4	6.5	6.8	1.7	26.8	28.7

区分	六 条 大 麦			大 豆		
	作付面積	10a当たり 収 量	収穫量	作付面積	10a当たり 収 量	収穫量
	ha	kg	t	ha	kg	t
平成20年産	5 420	334	18 100	15 100	170	25 700
19	5 340	307	16 400	14 900	158	23 600
増減率(%)	1.5	8.8	10.4	1.3	7.6	8.9

資料：農林水産省統計部「作物統計」

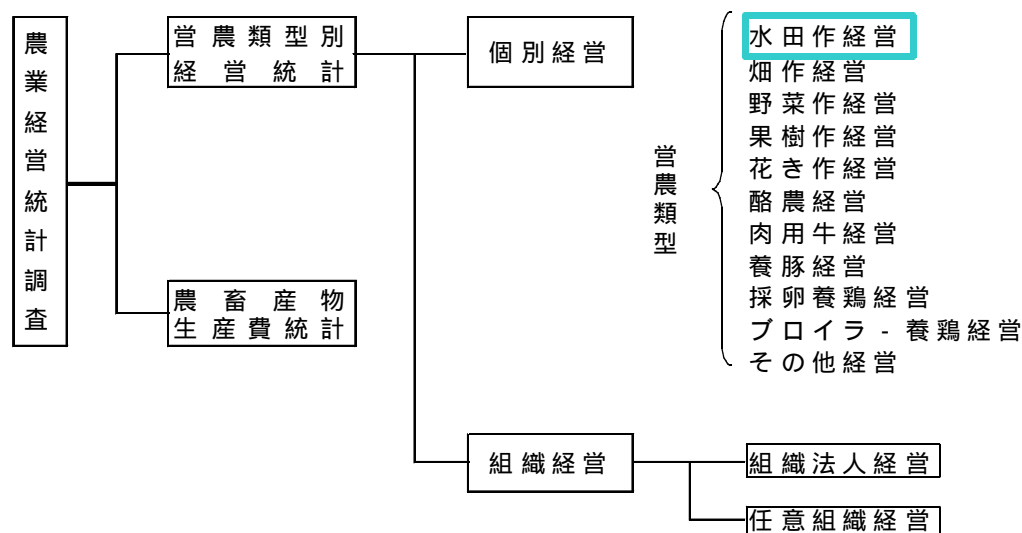
注：1 平成20年産（水稻以外）は概数値である。

2 水稻以外は畑計である。

【調査の仕様】

1 調査の目的

農業経営統計調査の営農類型別経営統計（個別経営）は、農業生産物を販売することを目的とした農業経営体（個別経営）の営農類型別の経営の実態を明らかにし、農業行政の資料を整備することを目的としている。



2 調査の対象

本調査は、2005年農林業センサスに基づく農業経営体のうち、世帯による農業経営を行い、農業生産物の販売を目的とする農業経営体（個別経営）を対象に実施した。

なお、この第一報で公表するのは、このうち、水田作営農類型（調査開始時点）に分類した農業経営体（個別経営）としている。

水田作経営の分類基準は、稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、水田で作付けした作物の販売収入合計が他の営農類型の販売収入と比べ最も多い経営である。

3 調査経営体数

関東農政局管内における営農類型別経営統計（個別経営）全体の調査経営体数は1,109経営体で、このうち水田作経営の集計経営体数は286経営体である。

4 調査期間

平成20年調査の期間は、平成20年1月から12月までの1年間である。

5 調査方法

調査経営体に調査票を配付して、毎日の現金収支及び労働時間等を記録させる自計申告調査、農林水産省の職員が調査経営体の決算書類を閲覧しその内容を転記して行う調査並びに農林水産省の職員が調査経営体の代表者に対して行う面接調査の方法により行った。

6 減価償却計算の見直しに伴う算出方法

平成19年度税制改正における減価償却計算の見直しに伴い、営農類型別経営統計（個別経営）における減価償却額は、償却資産の取得時期によって以下のとおり算出した。

(1) 平成19年3月31日以前に取得した資産

償却中の資産

1か年の減価償却額 = (取得価額 - 残存価額) ÷ 耐用年数

償却済みの資産

1か年の減価償却額 = (残存価額 - 1円(備忘価額)) ÷ 5年

ただし、平成20年1月から適用した。

(2) 平成19年4月1日以降に取得した資産

1か年の減価償却額 = (取得価額 - 1円(備忘価額)) ÷ 耐用年数

7 用語の解説

(1) 農業経営関与者

経営体においては経営主夫婦及び年間60日以上農業に従事する予定の世帯員である家族をいう。

なお、15歳未満の世帯員及び高校・大学等への就学中の世帯員は、自営農業従事日数が年間60日以上であっても農業経営関与者とはしない。

また、非関与者にかかる現金・貯蓄・借入れ・農外収支等は把握を行っていない。

(2) 農業粗収益

農業粗収益には、農業経営の成果である農産物等の販売収入、現物外部取引額、農業生産現物家計消費額、共済・補助金等受取金及び農作業受託収入等の収入を計上した。

なお、共済・補助金等受取金については、共済受取金並びに経営安定対策等の補てん金・助成金を計上し、販売価格の一部として交付される助成金等については、当該農産物の販売収入として、それぞれ計上した。

(3) 農業経営費

農業経営費には、農業粗収益を得るために要した資材や料金の一切の費用を計上した。

(4) 農業生産関連事業

農業生産関連事業とは、農業経営関係者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園等の農業に関連する事業であって、従事者がいること、経営体で生産した農産物を使用していること、経営体が所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用していること、のいずれかに該当しているものをいう。

(5) 租税公課諸負担

農業経営関係者の農業経営以外の経営負担分を計上した。

8 分析指標等

分析指標等の算出方法は次式による。

(1) 農業所得 = 農業粗収益 - 農業経営費

(2) 総所得 = 農業所得 + 農業生産関連事業所得 + 農外所得 + 年金等の収入

(3) 可処分所得 = 総所得 - 租税公課諸負担

(4) 農業依存度 = 農業所得 ÷ (農業所得 + 農業生産関連事業所得 + 農外所得) × 100

(5) 農業所得率 = 農業所得 ÷ 農業粗収益 × 100

(6) 家族農業労働1時間当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 家族農業労働時間 × 1000

(7) 農業固定資産千円当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 農業固定資産額 × 1000

(8) 経営耕地10a当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 経営耕地面積 × 10

9 関東農政局管内

関東農政局管内とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県等の10都県である。

10 統計表の見方

表中の記号は、以下のとおりである。

「 」: 負数又は減少したもの

この統計調査結果は、関東農政局ホームページ中の統計データに掲載しています。

アドレス【http://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/】

又は、関東農政局トップページ 各種統計

問い合わせ先

本統計調査結果について

連絡先：関東農政局 統計部 経営・構造統計課 経営統計第1係
電話：048(740)0580(直通)

農林水産統計全般について

連絡先：関東農政局 統計部 統計企画課 企画担当
電話：048(740)0058(直通)



農林業センサス

平成22年2月1日現在で、2010年世界農林業センサスを実施します。
調査員がお伺いしましたら、ご協力をお願いします。

農林業センサスホームページURL：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>